

令和3年度弘前市少年相談センター運営協議会

日時：令和3年6月1日（火）午後1時30分～

場所：弘前市立図書館 2階視聴覚室

出席委員 14名

会長	對馬 健一	副会長	杉間 修一	委員	中村 和敏
委員	山本 菜穂子	委員	鈴木 一哉	委員	千葉 敦
委員	北城 高広	委員	竹鼻 政嘉	委員	川越 俊昭
委員	吉本 睦子	委員	鶴ヶ谷 和子	委員	大湯 惠津子
委員	田中 慶一				

欠席委員 3名

委員	木村 潤一	委員	西村 多佳子	委員	斎藤 清人
----	-------	----	--------	----	-------

出席事務局員 5名

所長	石澤 容子	次長	吉崎 拓美	係長	吉村 友香
主事	坂本 佳央	相談員	杉沼 由香子		

会議次第

- 1 開会
 - 2 辞令交付
 - 3 健康子ども部長あいさつ
 - 4 会長あいさつ
 - 5 案件 (1) 令和2年度弘前市少年相談センター活動実績について
(2) 令和3年度弘前市少年相談センターの運営方針及び業務計画について
(3) 少年指導委員の推薦について
(4) 令和2年度関係機関及び団体の実施事業について
(5) その他
 - 6 閉会
-

<p>【開 会】 司 会</p>	<p>[午後 1 時 30 分開会] 定刻となりましたので、ただいまより令和 3 年度弘前市少年相談センター運営協議会を開催いたします。 本日、司会を務めさせていただきます吉村と申します。よろしく申し上げます。</p>
<p>【辞令交付】 司 会</p>	<p>始めに、人事異動により、新たに委員となる皆様へ委嘱状を交付いたします。お名前をお呼びいたしますので、その場でお立ちになりお受け取りください。</p> <p>(健康子ども部長より辞令交付)</p> <p>(辞令交付終了)</p>
<p>司 会</p>	<p>これをもちまして、委嘱状の交付を終了いたします。皆様、今年度もよろしく お願い致します。 続きまして、健康子ども部長 三浦よりごあいさつ申し上げます。</p>
<p>【あいさつ】 健康子ども部長</p>	<p>健康子ども部長をしております、三浦と申します。よろしくお願ひいたします。 ようやく秀峰岩木山の雪も解け、市内を見渡してみますと、新緑がもうそれこそ私達の心を癒すように、今日の日差しを受け、キラキラと光っている様を見て、清々しい思いをしております。 このように、日々、コロナ等色々ある中で、今日、この協議会を開催するという事に当たって、一言ご挨拶申し上げます。 令和 3 年度弘前市少年相談センター運営協議会の開催に当たり、ご挨拶を申し上げます。皆様には、日頃から当センターの活動全般にわたり格別のご支援とご協力を賜り、また、市政各般に渡り、ご理解とご協力を賜り、心から感謝を申し上げますと共に、青少年の健全育成活動に継続して取り組まれていることに対し、深く敬意を表する次第であります。 昨年より続く新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大の影響により、多くの社会活動が停滞する中、いまだ収束が見えない情勢にあります。このような中、関係機関の皆様方をはじめ、市民の方々の献身的な活動により、当市における青少年を取り巻く環境の浄化や、青少年の健やかな成長を支えているものと考えております。 当センターといたしましても、青少年の非行被害防止に向けた活動や青少年が</p>

抱える悩みへの相談活動など、引き続き取り組んでまいりますので、今後とも青少年健全育成の推進により一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。
本日は当センターの今年度の運営方針や業務計画について協議していただきたいと考えておりますので、皆様の忌憚のないご意見を賜りますようお願い申し上げます。挨拶とさせていただきます。
本日はどうぞよろしくお願いいたします。

司 会

次に、当協議会 会長 對馬 健一よりごあいさつ致します。

【あいさつ】

会 長

みなさん、こんにちは。当センターの今年度会長を務めます、少年警察ボランティア連絡会の對馬と申します。よろしくお願いいたします。
本日はお忙しい中お集まりいただきまして誠にありがとうございます。
ちょっとした事例ですが、昨年度の青森県の少年の非行状況を調べてみましたら120人と大変減少しております。これも皆様の活動の賜物と思っております。しかしながら中身を見てみますと、小学生の万引きによる低年齢化、並びにSNSを介した福祉犯の増加が非常に目立っております。
今後、我々も弘前市少年センターを中心として、より一層の活動に努めてまいりたいと思います。
最後になりますが、コロナの早い終息と皆様の健康を祈念して挨拶とさせていただきます。本日はよろしくお願いいたします。

司 会

ありがとうございました。それでは部長は公務のため、ここで退席となります。

【協 議】

司 会

それでは案件の審議に移ります。本日の出席者は14名です。
弘前市少年相談センター運営協議会運営規則第4条第2項の規定による定員数である過半数に達しておりますので、会議成立となります。
また、運営規則第3条第3項の規定により、「会長は会議の議長となり会務を総理する」とありますので、会長に議長をお願いしたいと思います。
對馬会長、お願い致します。

議長（会長）

それでは議長を務めさせていただきます。審議の進行にご協力お願い致します。
早速、案件(1)令和2年度弘前市少年相談センター活動実績について、および案件、(2)令和3年度弘前市少年相談センターの活動方針と実施事業計画についてまとめて審議することとしますので、事務局から説明をお願いします。

事 務 局

それでは、事務局より説明いたします。昨今の情勢もございますので、説明は一部省略や簡略化させていただきますのでご了承ください。

では、資料の1ページをご覧ください。資料1ページに1番2番と当センターの概要および当協議会の概要が掲載されております。こちらは今回の説明からは省略させていただきます。

3番に令和2年度少年相談センターの活動実績を掲載させておりますのでそこから説明させていただきます。

昨年度は、コロナウイルス感染拡大防止として、例年、当センターで実施している活動や出席していた各地域の会議等が中止となりまして、例年よりも参加行事等減っております。それでも小中高の生徒指導協議会への参加、少年警察ボランティア連絡会主催の「少年非行防止対話集会」、研修会の開催及び参加等いたしました。そちら詳細についてはこちらの表を後ほどご覧ください。

では続いて2ページ3ページをお開きください。2ページ3ページには、令和2年度の少年相談センターにおける街頭指導活動および相談活動の実績掲載させております。

まず街頭指導実績について、実施回数は76回、従事のべ人員が369人。指導件数が合計で41件59人となります。

実施回数につきましては例年の約半分ぐらいにはなっておりますが指導件数41件ということで、平均並みの指導件数になりました。こちらは夏の宵宮における自転車の無灯火の指導というのが例年に比べて多かったのも、この指導件数に達しました。

その他特筆すべき点といたしまして、夏に駅前歩道の噴水のところで水鉄砲を持ち寄って遊んでいた、高校生ぐらいのグループがいて、そちらへの注意喚起等させていただいた件。

また喫煙、今回1件指導がありますが、冬期間の駅前巡回していた際に、大学生以上ではあると思われませんが、目の前でタバコを雪につめて捨てようとしていたところを発見したために、そちらへの指導ということで、喫煙の方にカウントさせていただきました。

続いて3ページの相談活動です。少年相談活動は、昨年度は合計で32件ありました。括弧書きで書かれている22件というのが継続ケースとなります。

主に学校関係で不登校に関する相談ということで、こちらの相談については訪問支援等も実施しながら対応しました。相談内訳の詳細につきましては、後ほど表をご覧くださいになっていただくようお願いいたしまして、令和2年度の活動実績について報告は以上となります。

では続いて、令和3年度の運営方針および業務計画について説明させていただきます。4ページ5ページをお開きください。4ページ5ページに令和3年度の活動方針等掲載させていただいております。詳細は割愛して説明させていただきます。

令和3年度の活動目標および活動方針は、基本的には昨年と同様となりますが、改めて新型コロナウイルス感染拡大防止に努めながら、各関係機関と連携した

活動等を継続して展開していきたいと考えております。

また、業務計画につきましても、昨年同様の内容が主となりますが、街頭指導計画は、まず一つ弘前ねぶたまつり、つい先日中止決定いたしましたので、この期間におけるねぶたまつり会場の巡回はできませんが、代わりに夏季休業期間中の巡回というのを進めていきたいと考えております。

また、4ページの一番下に書いておりますが、青色回転灯防犯パトロール車を活用した広域巡回を昨年度の2月頃から実施しております。普段であれば基本的に徒歩で歩ける範囲の巡回を主としておりましたが、この青色回転灯防犯パトロール車を活用することによって普段歩いていなかった地域の巡回等を今年度も幅広く実施していきたいと考えております。

5ページには少年相談活動や広報啓発活動等、昨年度同様の活動を記載しております。詳細につきましては、後ほど資料でご確認いただければと思います。

また、次ページ以降には参考資料として、令和2年度の弘前市子どもを守る環境浄化市民会議研修会のアンケートの集計結果を掲載しています。昨年度の12月11日に東京未来大学の出口保行様を講師としてお招きし、実施しました研修会についてのアンケート結果載せております。その他、県で集計しております書籍ビデオコンピューターソフトの販売店に関する調査や、カラオケ店の営業時間等に関する調査等、6ページ7ページと続けて掲載しております。

後ほどぜひご確認いただければと思います。

事務局から案件（1）、案件（2）に関する説明は以上となります。

議 長

今の報告について何かご質問、ご意見等ございますでしょうか？
なければ案件(1)及び(2)については了承したものといたします。

(意見なし)

司 会

それでは案件(3)に入る前に、これより会議を非公開とさせていただきますので、傍聴されている皆様はご退席をお願いいたします。

【以降、非公開】

議 長

それでは、案件(3)少年指導委員の推薦について事務局より説明をお願い致します。

※事務局説明後、案件（3）について、原案どおり推薦することで承認。

議 長

続きまして、案件(4)令和2年度関係機関および団体の実績事業について、各委員の方々から昨年度の実績または今年度の重点事業についてお話し、情報交換をしたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

(各関係機関・団体より情報交換)

議長 今までの報告について何か聞きたいという事はございませんでしょうか。
無ければ続きまして、案件(5)その他に入りますが、少年相談センターはどういう風にして活動するつもりなのか等、もうちょっと詳しく知りたいとかございませんか。
無ければ、以上で議案全て終了したいと思います。

所長 これですと終了となりますが、本当に本日は皆様お忙しい中、こういう状況の中でご出席いただきまして、ありがとうございます。
本来であればこのような情報交換の場がもう少しあれば、皆様とより連携していけるかと思いますが、本日はこれで終わりという事になります。
これからこの会議を顔合わせの機会という事にしまして、また皆様と連携を取っていければなと思っておりますので、引き続きよろしく願いいたします。
以上でございます。

議長 ありがとうございます。それでは以上をもって、事案すべて終了いたしました。
長い時間でしたが、ご協力ありがとうございました。

【閉会】
司会 長時間にわたり、ありがとうございました。また委員の皆様には、慎重なる審議をいただき、どうもありがとうございました。これで本日の協議会を終了させていただきます。本日はどうもありがとうございました。

【午後2時終了】